

建築・設備工事設計単価表について

- 1 本単価表は、広島市が発注する建築・設備工事に係る設計資材単価のうち次のものについて収録している。
 - ① 広島県が公表した単価のうち本市で適用しているもの。
 - ② 本市が独自に市場価格調査を実施し、設計資材単価として定めたもの。

- 2 本単価表に掲載されていない単価は、「建設物価」(財)建設物価調査会)、「積算資料」(財)経済調査会)等の刊行物または見積りによっています。なお、刊行物に掲載されているものについては、そちらを参照して下さい。

- 3 本単価表に掲載されている設計資材単価のうち、「*」(アスタリスク)で標記されている単価については、「建設物価」及び「積算資料」に掲載されていますので、そちらを参照してください。

- 4 本単価表に掲載されている単価の一部は、市場価格の変動により変更することがあります。

- 5 本単価表の閲覧及び貸出を受けた者は、その一部又は全部を無断で複製、転載あるいは磁気媒体に入力し、第三者に販売、貸与及び譲渡等を行うことはできません。

- 6 本単価表に関する質問は、都市整備局技術管理課(建築管理係)に問い合わせてください。

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号 (TEL 082-504-2283)